

平成28年度 受託調査概要

A. 国				
	業務種別	調査名称	調査概要	委託者
A 1	既成市街地整備	新たな市街地整備手法の推進方策検討業務	平成28年9月に都市再生特別措置法、都市再開発法等が改正施行され、地域内の有用なストックを残しつつ、地域の床需要に応じた規模の施設整備を可能とする市街地整備手法の創設が図られた。 本業務は、この新たな市街地整備手法を効果的に実現することを目的として、①新たな市街地整備手法の普及・啓発を図るための資料作成、②新たな市街地整備手法の定着と円滑な運用のための資料作成、③新たな市街地整備手法の効果等を検証するためのデータの収集、分析及び資料作成等を行なったものである。その成果として、「市街地再開発事業における個別利用区制度等運用マニュアル」（平成28年9月）が国交省都市局市街地整備課より発出されたところ。	国土交通省 都市局
A 2	地下街バリアフリー対策	地下街のバリアフリー対策等に関する検討業務	地下街の安全性の向上を図るため、災害発生時における地下街バリアフリー対策の現状を把握し、バリアフリー施設整備を促進させるための手法を検討するとともに、地下街防災推進事業が効果的に推進されるよう優先度の検討等を実施した。 ①災害時にも有効に機能する周辺施設と連携したバリアフリー経路の整備を促進させるため、整備が進まない要因課題を把握し、整備が推進されるための手法について検討を行った。 ②地下街防災推進事業を限られた予算のなかで効率的に推進させるため、効果がより高い箇所を優先的に整備する等、事業促進のための手法について検討を行った。 ③全国の地下街の防災対策の現状を関係者に周知するため、説明資料を作成し、地下街防災対策推進に向けた全国会議を開催した。	国土交通省 都市局
A 3	都市計画ビジョン	都市計画ビジョンの新たな展開に関する研究会運営業務	従来型の都市計画に加え、時代のニーズに応じて求められる都市計画を実行することで、都市の課題（ex:人口減少・超高齢化社会、厳しい財政的制約、地球温暖化、市民の意識の高まり等）を解決し、目標とする都市像を実現していくことを「質の高い都市計画行政」と捉え、「質の高い都市計画行政」の実現のための方策として、行政と優良な都市計画実務専門家が連携して推進する仕組み等について検討を行った。（座長：東京工業大学 中井検裕教授）	国土交通省 都市局

B. 地方公共団体				
	業務種別	調査名称	調査概要	委託者
B 1	立地適正化計画	都市機能誘導区域に係る立地適正化計画策定業務	前年度履行した「小田原市立地適正化計画策定のための調査等業務」の成果を踏まえ、都市機能誘導区域に係る立地適正化計画をとりまとめた。とりまとめに際しては、庁内調整、都市計画審議会、市民説明等の支援を併せて実施。当該計画は、小田原市より平成29年3月30日付で公表されたところ。	小田原市
B 2	立地適正化計画	高崎市立地適正化計画作成業務	平成26年度、27年度において検討した高崎市立地適正化計画について、その内容を明瞭簡潔にまとめ、市民や議会をはじめ、関係各所への周知と意見聴取を図るための資料として、立地適正化計画の概要を計画概要書として取りまとめたもの。	高崎市
B 3	公共施設リノベーション	伊勢原市公共施設リノベーション手法等調査検討業務	伊勢原市の行政センター地区において、公共施設の総合かつ計画的な管理を推進し、安全安心で時代に即した施設の再構築と施設機能の充実を図り、良好な住環境の維持を目指すため、公共施設の老朽化対策を契機として、将来的な民間活力の活用について、その道筋を描き、子育て支援や生涯活躍するための市民の健康づくり推進のため拠点づくりに向けた、公共施設のリノベーション手法等の調査・検討等を行った。検討に際しては、市民向けのアンケート調査及び市内有識者委員会を開催して意見の収集を行っている。	伊勢原市
B 4	地方都市再開発	湯沢市中心市街地地区再生計画及び街区整備計画策定業務委託	秋田県湯沢市の中心市街地において、社会資本整備総合交付金交付要綱（国土交通省、平成28年4月1日最終改正）に基づき、地区再生計画案（中心市街地の商業地等で都市活力の再生を図る必要があると認められる地区における整備の方針等）、および、街区整備計画案（地区再生計画区域内において市街地再開発事業等の事業化が見込まれる地区の概略施設計画・資金計画、整備スケジュール案等）を作成したもの。併せて、市街地再開発事業の立上げに向けた権利者の合意形成の支援を実施した。	湯沢市
B 5	スーパーメカリージョン形成	リニア時代に向けたスーパー・メカリージョンがもたらす「名古屋の役割」に係る調査業務委託	中央リニア新幹線開業によりもたらされる首都圏と名古屋圏の変革について、民間事業者や専門家等の率直な意見や想いを把握する事を目的として、当機構の賛助会員企業に対するアンケート調査を行い、併せてヒアリングを行った。また学識経験者にもヒアリングを行い、意見等の収集に努めた。	(公財)名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター

C. 民間等				
	業務種別	調査名称	調査概要	委託者
C 1	市街地再開発事業 特定業務代行者 公募・選定	南2西3南西地区第一種市街地再開発事業の推進に係る特定業務代行者候補者選定業務	南2西3南西地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な特定業務代行者の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。当機構が中立・公正な第三者機関として、当該再開発事業の特定業務代行者の選定事務局を務め、当機構内に学識経験者及び再開発に関する専門家により構成される選定審査会を設置し、特定業務代行者の選定募集要項及び審査基準を策定し、これに基づき応募のあった企業グループから特定業務代行者の選定を公平・公正・透明性を確保し厳正に行った。	南2西3南西地区市街地再開発組合
C 2	市街地再開発事業 特定業務代行者 公募・選定	虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業特定業務代行者選定業務	虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な特定業務代行者の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。当機構が中立・公正な第三者機関として、当該再開発事業の特定業務代行者の選定事務局を務め、当機構内に学識経験者及び再開発に関する専門家により構成される選定審査会を設置し、特定業務代行者の選定募集要項及び審査基準を策定し、これに基づき応募のあった企業グループから特定業務代行者の選定を公平・公正・透明性を確保し厳正に行った。	虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業準備組合
C 3	市街地再開発事業 特定業務代行者 公募・選定	南小岩6丁目地区第一種市街地再開発事業特定業務代行者選定業務	南小岩6丁目地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な特定業務代行者の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。当機構が中立・公正な第三者機関として、当該再開発事業の特定業務代行者の選定事務局を務め、当機構内に学識経験者及び再開発に関する専門家により構成される選定審査会を設置し、特定業務代行者の選定募集要項及び審査基準を策定し、これに基づき応募のあった企業グループから特定業務代行者の選定を公平・公正・透明性を確保し厳正に行った。	南小岩6丁目地区第一種市街地再開発事業準備組合
C 4	市街地再開発事業 特定業務代行者 公募・選定	小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業に係る特定業務代行者候補者選定業務その2	小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な特定業務代行者の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。当機構が中立・公正な第三者機関として、当該再開発事業の特定業務代行者の選定事務局を務め、当機構内に学識経験者及び再開発に関する専門家により構成される選定審査会を設置し、特定業務代行者の選定募集要項及び審査基準を策定し、これに基づき応募のあった企業グループから特定業務代行者の選定を公平・公正・透明性を確保し厳正に行った。	小杉町3丁目東地区市街地再開発組合